

豊崎中学校 学校経営方針

1 校訓、教育目標及び努力目標等

(1) 校 訓 「進取 自律」

進取：自ら進んで事をなすこと。従来の考えややり方にこだわらず、新しいことをしようとする。⇒update

自律：自分の行為を主体的に規制すること。外部からの支配や制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること。⇒目指す生徒像

(2) 教育目標（平成25年度制定）

- ① 進んで学ぶ生徒
- ② 思いやりのある生徒
- ③ たくましく生きる生徒

(3) 努力目標（平成25年度制定）

- ① 目標をもち、ねばり強く学習しよう
- ② 温かくかかわり合い、認め合って生活しよう
- ③ 健康でたくましく、生き生きと行動しよう

(4) 「めざす学校像」（平成25年度一部改正）

- ① 生徒と教職員の心のふれあいに満ちている学校
- ② わかる授業が展開され、生徒が生き生きと学び合う学校
- ③ 保護者、地域との絆を深め、地域に根ざした教育を実践する学校

(5) 「めざす教師像」

- ① 教育に対する熱意と使命感をもつ教師
- ② 生徒のよさを引き出すことができる教師
- ③ 楽しくわかる授業ができる教師
- ④ 仲間（同僚）と磨きあい高めあえる教師

(6) 「めざす生徒像」学ぶ意欲をもち続け、他者を思いやり、たくましい生徒になるために

- ① 自他の生命を大切にする生徒
- ② 粘り強く、あきらめずに学習に取り組む生徒
- ③ 思いを行動に移せる生徒
- ④ 心身の鍛錬に取り組む生徒

2 学校経営の基本理念

文武両道とその根底にある「和」

**「子どもが行きたい・保護者が行かせたい・地域が応援したい・教職員が働きたい」
学校を目指して**

3 学校経営の基本方針

関連法規、学習指導要領及び解説、青森県及び八戸市教育委員会の指導の方針と重点、生徒の実態並びに保護者・地域住民の願い等を踏まえて設定した教育目標の達成を目指す。そのために、「進取自律」子ども一人一人が学習する権利を保障するために、特別支

援教育を要として、「自他の生命を大切にしたい」「夢」「豊崎へのプライド」を育む。そして、先行きが不透明なこれからの社会を生き抜くために必要な生きる力の～確かな学力・豊かな心・健やかな体～を育むため、根底に「他者との調和」を据えた教育の充実に努める。

4 経営の重点

- (1) 特別支援教育を要とした「自他の生命を大切にしたい」「夢」「ふるさと豊崎へのプライド」を育む教育活動の推進。
 - ① 一人一人の教育的ニーズの的確な把握とそれを踏まえ個に応じた指導計画の作成
 - ② 「自他の生命を大切にしたい」を育むため、充実感や達成感及び満足感を味わわせる教育活動と、生徒のよいところや変容を理解し褒める指導の推進
 - ③ 「夢」及び「ふるさと豊崎へのプライド」を育むため、キャリア教育の充実と豊崎地域の資源を活用した教育活動の推進
- (2) 「確かな学力」を育む指導の充実
 - ① 授業のユニバーサルデザイン化（焦点化・視覚化・動作化・共有化）を取り入れた授業の実践
 - ② 一人一人に応じた個別指導の充実
 - ③ 互いに教え合い学び合える授業の工夫
 - ④ 新学習指導要領の移行措置を踏まえた年間指導計画の作成と実践
- (3) 「豊かな心」を育む指導の充実
 - ① よりよく生きるための基盤となる道徳性を養い、人間としての生き方について考えを深める「特別の教科道徳」の授業を要とした道徳教育の充実
 - ② 課題解決のために、話し合いを通して合意形成を図る活動の充実
 - ③ 生徒会活動など学年の枠を超えた多様な集団における活動の推進
 - ④ 自らの進路を責任をもって選択するため、生き方や進路に関する指導の充実
- (4) 「健やかな体」を育む指導の充実
 - ① 運動に親しみ、体力の向上を目指した保健体育の授業の充実
 - ② 心身の健康管理に自ら取り組む生徒の育成を目指した保健指導の充実
 - ③ 自助・共助・公助の意識を高め実生活に即した安全・防災教育の充実
 - ④ 健康を維持するための望ましい食習慣等を形成する食育の充実
- (5) 教職員の資質向上を目指した研修の充実
 - ① 互いに学び合う校内研修の充実
 - ② 諸検査の結果分析し、生徒の実態を踏まえた指導の推進
 - ③ 研究主題を踏まえた授業づくりを目指す校内研修の充実
 - ④ 校外研修への積極的な参加と研修内容の確実な共有
- (6) 地域・家庭及び学校間の連携の充実（開かれた学校づくり）
 - ① 小学校との連携を深め児童生徒に共通する課題を解決するための教職員の交流と研修
 - ② 保護者及び地域住民等と連携した学校行事の実施
 - ③ 保護者及び地域住民等への授業及び学校行事の積極的な公開
 - ④ 学校だより、ブログ、ホームページ及びメール配信等を活用した情報配信

5 学校課題

- ① 生徒一人一人の特性に応じた指導は徐々に浸透しているものの、年間を通して全ての教科で実施されているには至っていない。生徒の実態を正しく把握して、少人数のメリットを生かした授業スタイルをさらに模索していく必要がある。
- ② 授業のユニバーサルデザイン化をはじめとした様々な指導の手立ては、一定の成果がみられるものの、教職員の経験と体験だけでは、個々の生徒に対応しきれない現状である。全ての教職員が学びを継続し、常に最新の情報を得るためにアップデートできるよう、研修に関する環境整備を推進していく必要がある。
- ③ 問いを立てるに当たり、生徒には絶対的な語彙力が不足していることが明らかとなった。自分の思いや考えを他の人へ伝える（アウトプット）するためには、考えをまとめたり文章にしたりするための語彙力を含めた知識量（インプット）を蓄積する必要がある。国語科を中心として、全教科で知識量の蓄積にも取り組む必要がある。
- ④ こども一人一人の特性を正しく理解して、その子に応じた指導方法を模索するために、保護者との連携を深めるとともに、小学校との情報交換もこれまで以上に綿密に行う必要がある。

6 学校目標について

(1) 学校目標と重点施策

- ① 学校目標 **なぜと問い、見通しをもって、共に学び合う生徒の育成**
- ② 重点施策

- 一斉指導型よりも課題探究型の授業スタイル
- 毎時間又は一定期間におけるゴールとルートを示す（授業）スタイル
- 見通しと振り返りのある（授業）スタイル（新学習指導要領のキモ）
- 知る・分かる ⇒ できる ⇒ 使える 3段階を意識した授業
- 新学習指導要領で目指す生徒像～2030年の社会を生き抜く～

(2) 学校目標具現化のための具体的な施策

- ① **目標達成のための見通しをもたせる取組**
 - ・生徒自身に自分の個性を理解させるための「諸調査の活用」と「話し合い活動の工夫」
 - ・「夢や志」の実現に向けて具体的な目標をもたせるための「学級経営の工夫」
 - ・具体的な目標をもとに実行可能な計画を作成させるための「計画表の工夫」
- ② **目標達成のために学習や諸活動に主体的に取り組ませるための取組**
 - ・主体的な学習活動・場面を取り入れた各教科等の「授業づくりの推進」
 - ・生徒の発想を生かし、主体的な取組を大切に「生徒会活動と学校行事の推進」
 - ・生徒が家庭学習に主体的に取り組めるような各教科及び学級での「学び方指導の工夫」

(3) 学校目標の達成の基準（評価基準）

- ・「めざす生徒像」を設定し、それに基づき学校評価アンケートを年2回実施する。生徒、保護者及び教職員からの肯定的な回答が80%以上で達成とする。

め
ざ
す
生
徒
像

- ① 諸調査の活用と仲間との話し合い活動をもとに自分の個性を理解している生徒
- ② 自分と他の人との違いを知り、互いに理解し合い協働的な生活ができる生徒
- ③ 「夢や志」の実現に向けて具体的な目標をもっている生徒
- ④ 目標達成のために実現可能な計画を作成することができる生徒
- ⑤ 目標達成のために各教科等の授業に見通しをもち取り組むことができる生徒
- ⑥ 目標達成のために諸活動に見通しをもち取り組むことができる生徒

豊崎中子育て十ヶ条（昭和60年2月本校PTA総会において決議）

- 1 親も子も挨拶かわして明るい家庭
- 2 家族の一員として進んで手伝いする子を育てよう
- 3 学ぶ、働く、遊ぶことにけじめのある態度をつくる
- 4 金の価値と有用な使い方を身につける
- 5 整理整頓は次の行動の準備 子ども部屋から子を育てよう
- 6 服装、頭髪の乱れは心の乱れ きびしい態度でしつけよう
- 7 自他の生命の尊さを教え、飲酒、喫煙、無免許運転は絶対許さない
- 8 子の友達の親も友達 感謝の電話で心をつなごう
- 9 町中あいさつできて、住みよいふるさとづくり
- 10 町のすべての子は自分の子 みんなで明るくかけよう愛の一声